事後評価調書

т	古光加田				_				_							
I 事業概要 事業名 農業農村整備事業(老朽						一人小小生	数供車業)									
_			農業農村整備事業(老朽ため池等整備事業) 緒川新池地区													
地 区 名 緒川新池地区 事業箇所 知多郡東浦町																
7	**************************************		知多郡東浦町の北部に位置する緒川新池は、約112ha の農地にかんがい用水を供給している													
			農業用ため池である。													
			しかしながら、緒川新池は、老朽化が進行し、余水吐の断面不足等も見られ、放置すれば豪雨													
事業のあ		等に	等により決壊し、下流の農地や農業用施設、公共施設等に甚大な被害を及ぼす危険性があった。													
Ļ	らまし	ま	また、流入土砂の池内堆積により貯水機能が著しく低下していた。													
		l .	このため、ため池の余水吐の改修及び堆積土砂の浚渫を行うことにより、決壊による災害の未													
			然防止及び貯水機能の回復を図り、農業経営と民生の安定に資することを目的に、平成16年度													
		.	から老朽ため池等整備事業を実施し、平成20年度に完了した。													
事業目標			【達成(主要)目標】 ため池な砂修し、決徳による悪地、悪業田佐塾、ひせ佐塾等の神宝な主然に防止する													
		1	ため池を改修し、決壊による農地、農業用施設、公共施設等の被害を未然に防止する。 (基準雨量 492 mm/日、既往最大雨量)													
		``	至于 时主 ¬	102 111111/ 1	ш , иль	二月又ノくいろ	王/									
事業費		事業費				内訳										
		168百万円		万円	■工事	事費 1	4 6 百万円	、口用	補費	百万円	、■その他	2 2 百万F	"			
事業期間		採	採択年度 平成		16年	年度 着工年度 平成16年度 完成年度 平成					平成20	年度				
事業内容		ため池改修1か所(浚渫工1式、取水工1か所、余水吐工1か所)														
争	未內谷															
I	評価															
	1) 主要	長目	【達成状況	!]												
	標σ	の達 ため池が決壊した場合の被害想定区域117.1haには、農地や農業用施設							用施設、公共	+施設等があ	5る 。					
	成状												、た			
		め池の堤防に異常は見られず、災害等は発生していない。 														
			○													
			〇降雨美	〇降雨実績 			1			単位 	<u>降水量:mm</u> 【	、起日:日 				
事	① 事		[2	区分		H20	H21	H2	22	H23	H24	5ヵ年平均				
業目煙				年間降水量		1,759.0	1,676.0	1,65	7.5	1,529.5	1,431.5	1,610.7				
の達			最大E	最大日降水量		102.0	116.0	9	8.5	90.0	73.5	96.0				
①事業目標の達成状況			上言	上記起日		8/29	10/8	10)/9	9/4	9/18	_				
,,,,,			最大1時	最大1時間降水量			83.5	4	6.5	22.0	37.5	49.2				
			上言	起日		8/29	10/8		/8	10/22	7/3	_				
				気	象庁名	3古屋地2	方気象台	東海観	則所及	及び大府観	測所 気象-	データより				

	〇地震実績 平成20年度から平成24年度までの間、震度3以上の地震は3回観測されているが、ため池の堤防に異常は見られない。							
①事業目標の達成状況	【達成状況に対する評価】 ため池を改修したことにより、降雨や地震等に対する堤防の安全性が確保されており、事業完了後は、越水や決壊等による被害は発生していない。 よって、ため池の決壊等による災害が未然に防止されており、本事業は地域の農業経営と民生の安定に寄与していると評価できる。							
2) 副次目 標の達 成状況	該当なし。							
Ⅲ 対応方針								
今後の事後評 価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。							
改善措置の必 要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。							
同種事業に反 映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。							